

平成28年 第2回

とまち広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

平成28年5月16日 開会
平成28年5月16日 閉会

とまち広域消防事務組合議会

議事日程

- | | |
|-----|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 議席の指定について |
| 第 3 | 会期の決定について |
| 第 4 | 報告第 1 号 専決処分の報告について（平成 2 7 年度南十勝消防事務組合一般会計補正予算（第 7 号）） |
| 第 5 | 議案第 11 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村総合事務組合規約の変更について） |
| | 議案第 12 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村総合事務組合規約の変更について） |
| | 議案第 13 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村総合事務組合規約の変更について） |
| | 議案第 14 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村総合事務組合規約の変更について） |
| | 議案第 15 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について） |
| | 議案第 16 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について） |
| | 議案第 17 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について） |
| | 議案第 18 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について） |
| | 議案第 19 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について） |
| | 議案第 20 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について） |
| | 議案第 21 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について） |
| | 議案第 22 号 専決処分の報告並びに承認について（北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について） |
| 第 6 | 議案第 23 号 財産取得について（高規格救急自動車） |
| | 議案第 24 号 財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車） |
| | 議案第 25 号 財産取得について（水槽付消防ポンプ自動車） |
| | 議案第 26 号 財産取得について（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車） |
| | 議案第 27 号 財産取得について（小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型） |

- 第7 議案第28号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第29号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第30号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
-

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 守屋いつ子議員. 2番 山本 忠淑議員. 3番 小野 信次議員.
4番 加納 三司議員. 5番 杉山 幸昭議員. 6番 埴渕 賢治議員.
7番 菊地 康雄議員. 8番 西山 輝和議員. 9番 加来 良明議員.
10番 柴田 正博議員. 11番 広瀬 重雄議員. 12番 高橋 和雄議員.
13番 松橋 昌和議員. 14番 鈴木 千秋議員. 15番 堀田 成郎議員.
16番 渡辺富久馬議員. 17番 中橋 友子議員. 18番 千葉 幹雄議員.
19番 芳滝 仁議員. 20番 永田 憲議員. 21番 田井 秀吉議員.
22番 藤田 博規議員. 23番 林 武議員. 24番 方川 一郎議員.
25番 井脇 昌美議員. 26番 吉田 敏男議員. 27番 宮川 寛議員.
28番 田村 寛邦議員. 29番 岡坂 忠志議員. 30番 大林 愛慶議員.
31番 清水 隆吉議員. 32番 鈴木 正孝議員. 33番 藤澤 昌隆議員.
34番 西本 嘉伸議員. 35番 大塚 徹議員. 37番 稲葉 典昭議員.
38番 小森 唯永議員.

欠席議員（1名）

36番 富井 司郎議員.

出席説明員

組合長 米沢 則寿

副組合長 吉田 弘志. 高薄 渡. 宮西 義憲. 田村 光義. 西山 猛.
村瀬 優. 飯田 晴義. 勝井 勝丸. 宮口 孝. 高橋 正夫.
野尻 秀隆. 水澤 一廣. 田中 敬二.

代表監査委員 西田 譲.

事務局長 小田原秀幸. 事務局次長 大石 健二. 消防局次長 編田 浩也.

事務局主幹 長谷川耕三. 消防課長 広川 浩嗣. 救急救助課長 田中 弘樹.

情報指令課長 山本 学. 予防課長 小野 修一. 事務局副主幹 山田 典崇.

会計管理者 千葉 仁.

監査委員事務局長 柴田 裕. 監査委員事務局主幹 菊地 淳.

議会事務局

事務局長 林 伸英. 書 記 山名 克之. 書 記 佐藤 克己.
書 記 田中 彰. 書 記 西端 大輔. 書 記 土田 真也.
書 記 小原 啓佑. 書 記 高橋 均.

-
- 小森 唯永 議長 　ただいまから、平成28年第2回とかち広域消防事務組合議会臨時会を開会いたします。
　ただちに、本日の会議を開きます。
　ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。
　この度、新たに選出されました議員にかかわる仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。
　次に事務局長に本日の議事日程などについて報告をさせます。

-
- 林 伸英 議会事務局長
　報告いたします。
　本日の出席議員は、37人であります。
　欠席の届出は、36番富井司郎議員から、ございました。
　次に、今期臨時会につきましては、組合長から、去る5月9日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。
　また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。
　次に、議案の配付について申し上げます。
　今期臨時会に付議事件として受理しております専決処分の報告並びに承認については、5月9日付けをもって、各議員あて送付いたしております。
　最後に、本日の議事日程であります。お手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。
　報告は以上であります。

-
- 小森 唯永 議長 　日程第1
　　会議録署名議員の指名を行います。
　　会議録署名議員に、5番杉山幸昭議員及び8番西山輝和議員を指名いたします。
-

-
- 小森 唯永 議長 日程第2
議席の指定を行います。
本件は、組合同規約第5条及び第6条の規定により新たに選出されました議員にかかわるものであります。
議員の議席は、議長においてただいまご着席のとおり、指定いたします。

-
- 小森 唯永 議長 日程第3
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 　　ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

-
- 小森 唯永 議長 日程第4
報告第1号、専決処分の報告についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第1号専決処分の報告について、ご説明いたします。
本年3月31日限りで、解散いたしました南十勝消防事務組合において、更別村職員給与条例の改正に伴い、同条例を準用する更別支署の人員費の影響額を補正するため、地方自治法第180条第1項の規定により本年3月11日付けで、専決処分をしたものであります。
この専決処分につきましては、事務を承継した当組合において、所定の手続きが必要となりますことから、

当組合議会に対し、報告するものであります。
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 小森 唯永 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。

○ 小森 唯永 議長 以上で、報告第1号を終わります。

○ 小森 唯永 議長 日程第5
議案第11号、専決処分の報告並びに承認について
ほか11件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長 議案第11号から議案第22号までの各案件につ
きまして、一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、本年3月31日限り
で解散いたしました北十勝消防事務組合、西十勝消防
組合、南十勝消防事務組合及び東十勝消防事務組合に
おいて、各消防組合が構成団体となっておりました北
海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災
害補償等組合及び北海道市町村職員退職手当組合の規
約を変更するため、地方自治法第179条第1項の規
定により、本年3月25日付けで専決処分したもので
あります。
この専決処分につきましては、事務を承継した当組
合において、所定の手続きが必要となりますことから、
当組合議会に対し、報告するものであります。
以上、よろしくご承認賜りますようお願いいたしま
す。

○ 小森 唯永 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第11号から議案第22号までの12件について一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第11号ほか11件については、いずれもこれを承認することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第11号ほか11件は、いずれも承認されました。

-
- 小森 唯永 議長 日程第6
議案第23号、財産取得についてほか4件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第23号から議案第27号までの各案件につきまして、一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、消防署の車両更新に伴う財産取得に関するものであります。
帯広消防署に配置する高規格救急自動車を金額3,423万6,000円で、同じく帯広消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車を金額5,184万円、大樹消防署に配置する水槽付消防ポンプ自動車を金額7,862万4,000円、音更消防署に配置する災害対応特殊化学消防ポンプ自動車を金額6,192万1,330円、清水消防署に配置する小型動力ポンプ付水槽車Ⅱ型を金額4,792万2,000円で、それぞ

とか、いろいろありますが、この仕様に車種が無いわけですが、これは何故なのか。

4点目ですが、落札の金額が報告されたわけですが、これは最低価格の入札者を契約者としたのかどうか。

この4点についてまずはお聞きしたいと思います。

○ 小森 唯永 議長 長谷川耕三消防局総務課長。

○ 長谷川耕三 総務課長

はい、まず、今回の物品購入に関しまして、指名競争委員会の構成ということでお話をさせていただきます。

今回の契約事務につきましては、本年3月制定いたしましたとかち広域消防事務組合契約規則に基づきまして行っております。

今般、各消防署において執行しました消防車両、救急車両等の購入に係る入札事務に関しましては、この規則に準用する帯広市契約規則に基づき、3者以上による指名競争入札を行ったものでございます。

仕様書に対応できる専門性かつ技術的適性があること、過去の納入実績などから、各消防署の判断によりまして対応できる業者を選定した結果、各消防署とも3者の指名になったものでございます。

それと仕様書に車種の指定が出来ないかというところでございますが、消防車というのは特殊なものでございます。

それで、仕様書において特定の車両メーカーを指定することは、例えば特定の車両メーカーとの繋がりですとか、艀装業者に有利に働きますとか、そのようなことで購入価格が高騰することも考えられます。

消防といたしましては、規格や基準に適合していることや艀装などの必要条件の仕様として、その中で業者間の競争を求めることが公平で透明性が確保されるということで入札を行っております。

それと最低価格のお話でございますが、入札を行いまして、その中で北海道モリタが、入札額が一番低かったということで、それぞれ落札してございます。

以上であります。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉議員。

○ 37番 稲葉 典昭議員

だいたいわかりました。

指名競争入札の参加業者数は3者ということです。

落札は全て北海道モリタとのことでした。

この結果の公平性を担保するためにも指名基準と業者選定のプロセス、これを明解にするということが極めて重要だろうと思っています。

まあ、先ほども申し上げましたが、帯広市では平成24年から指名競争入札の厳正かつ公正な執行をはかるため指名委員会を設置しているわけであります。

とかち広域消防事務組合においても議決を経る財産取得については、指名委員会を設置して、より厳正かつ公正な執行をはかるべきではと思うわけですが、この辺の見解についても是非お聞きしたいという風に思います。

それから、消防車両の運用には、装備の仕様と同時に、それを搭載する車両の能力も重要だという風に思っております。

今年の2月ですか、日産自動車はエンジンがかからなくなる恐れがあるとして、救急車に使われている車両であるパラメディック、帯広でも広域消防でも使っているわけですが、1,946台のリコールを発表いたしました。

帯広消防署は、予備車を含めて6台あるわけですが、そのうち4台が日産のパラメディック、広域消防全体では、15台程度ですか、あるのは、そういう数を所有しているわけですね。

このリコールのきっかけとなったのは、札幌消防局の救急車が発進できず、25分現着が遅れたと、搬送された男性は病院で亡くなったと、そういうことがきっかけになったと報道されております。

日産の救急車は、2001年以降11回のリコール、トヨタも救急車両を持っているわけですが4回で、3倍近くにのぼるという報道指摘もされております。

リコール自体がイコール欠陥車という風には、当然

私も考えてはおりません。

しかし、こういった事態を考えたときに特定の車種に偏ることなく配置すること、このことも運用上必要ではないかなという風に思うわけですが、見解をお聞きしたいと思います。

○ 小森 唯永 議長 大石健二消防局次長。

○ 大石 健二 消防局次長

指名委員会の基準の考え方というようなご質問でございますけれども、これまで各消防署の車両の購入につきましては、自賄い方式という部分もございまして、各町村ですとか、市の考え方をもとに契約規則、財務規則で定められております指名の考え方をもとにやってきたという状況もございまして、今回については指名委員会等の設置はしてきていない状況なのですが、当面、消防車両の購入につきましても各町村の自賄いを継承するというので、100パーセント車両の価格については、各自治体が負担をしていくという考えもございまして、これらの取扱いについても各町村の取扱いを聞きながら組合として検討をさせていただきたいという風に考えてございます。

また、日産のリコールという部分でご質問がございました。

十勝管内に配備されている全ての消防車については、もう既に修理を完了しているという状況でございまして、議員がおっしゃられますとおり、今回のリコールにつきましては、配線が腐食してエンジンが始動しなかったというようなことで、住民の命や財産を守る消防でありますことから、こういうことはあってはならないと考えてございますけれども、発注段階ですとか検収の時点で、こういったことを見抜くことはなかなか難しい状況となっております。

そういったことから、仕様書において車種をという部分のお話もございましてけれども、先ほど課長の方からも答弁させていただきましたけれども、やはり業者間の競争、透明性こういった部分を求めるという部分においては、特定の考え方、仕様を定めた中で、そう

いった競争を働かせる。

そういった形で行っていきたいと考えております。
以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 37番稲葉議員。

○ 37番 稲葉 典昭議員

1つは、指名委員会ですね。

今、ご答弁もございましたけれど、自賄いということで、これまでどおり各町村から選定を受けて、そういった流れでやってきているということもありました。

例えば、今回3千万円以上の物品購入について議決を経ると、これもいくら以上というのは、各町村によって違うわけなのですよね。

しかし、今回は広域消防にあたって3千万円という帯広市の条例を準用するという形で、どこかで一本化していくということが求められていくわけなのですよね。

先ほども申し上げたように指名競争入札の中で公正性、透明性をどう担保するのかということになると、やはり一定の仕組みが必要であろうという風に思っております。

確かに専門的な職場でもございますし、車両等については専門的な要素もある。

しかし、それだけでは公正性、透明性の担保にはならないわけなのです。

帯広市も以前は、原課が指名については権限を持っていたわけですが、平成24年から指名委員会の設置をする。

何故、設置をするようになったかということ、今、申し上げたように透明性、公正性をより厳格にすることから、こういった委員会の中で選定をしていくという段取りを踏んで指名を行うわけなのです。

そういったことを考えますと、始まったばかりですけども、今後の入札についてはですね、どういう方法がもっとも適切なのかということも、是非考えていただきたいということは申し上げておきますし、その辺の考え方も、もう一度お聞きをしておきたいと思っております。

それから、消防車両の問題でございます。

1つはですね、このリコールについては、修理は完了しているということで、随時ですね、問題が起こってから予備車を配置して1台ずつ修理をしていくという、そういうことでおそらくやったのだらうと思います。

しかし、予備車というのは、車検のときの代用であったり、1台しかないわけですから、このリコールの度合いが、緊急性がある場合には当然間に合わないということは起きてきますし、何よりも救急車両であってもポンプ車両であってもですね、特殊車両ですから、メーカーから代車を出すというわけにはいかないわけですね。

そういった意味では、トラブルが無いものを選ぶことに越したことはないわけですよ。

そうすると、報道にあったように、この車両が11回のリコールを発していると、だから欠陥車だと認定しているわけではないのですよ。

こういったことはありえることなのですよ。

そういったリスクを減らすためには、車種をばらして問題が起きたときに対応できるという工夫も必要になってくるのではないかという風に思うわけなのです。

消防車両の更新、おおよそ目安として、救急車で10年、その他の消防車両で20年という一定の方向性は出されています。

しかし現実的には、救急車両は、ほぼ10年で更新しておりますけども、消防車両はですね、現有台数見ても20年以上使っているものは80台以上あるわけですよ。

非常に多くが長期間使うという風になりますと、今回購入する物品についても、これから20年以上使うということになってくるわけです。

だからこそバランスよく配置をすることが重要だろうと思っています。

消防士のみなさんは、日々訓練を行い、技術力を高めているわけですけども、これ消防車両が動かなければ住民の生命と財産を守ることが出来ないわけなのでですね。

そういうことを考えたときに、やはり消防車両そのものにもきちんと視点をあてて、何かあったときに代

替できるような仕組みを作り上げていくということも、今回、特に札幌で起きた事故などを考えると、非常に大事だろうと思っています。

入札自体には、条件付だとか、総合評価だとか、多様な入札の方法があるわけですから、リスクを減らす、あるいはカバーできる体制を構築できる方法を私はもう少し研究、検討すべきではないかと思っていますが、再度、その辺の認識も確認させていただきたいと思います。

○ 小森 唯永 議長 小田原秀幸消防局長。

○ 小田原秀幸 消防局長

物品購入に関しましては、先ほど次長の方からもお答えしましたけれど、自賄いの部分におきまして、各市町村のやり方をお願いしているという状況が1つございます。

統一すべきものがあるのか、無いのか、それも含めまして、今後、各町村から意見も聞きながら検討してまいりたいという風に考えております。

それから車両についてですけれども、いろいろなメーカーの車種を入れるべきだと、偏るべきではないというお話がございました。

我々、物品購入、消防車、救急車を買うにあたってですね、勿論、リコールも頻繁に繰り返すようなところがあれば、排除する対象になるのかなと思いますけれども、現在のリコール後の対応も迅速に対応していただいておりますし、再発防止も図られているということですから、今、特に日本の大手の自動車メーカーの車を排除する理由というのは、なかなか見つからないわけでございます。

それから、車につきましても日々進化しておりますので、なかなかそういう入札時において、車種等を方向性をもってやるというのは、なかなか難しい部分もありますけれども、議員言われた点も理解できるわけでございますので、今後検討して参りたいと思います。

以上でございます。

○ 小森 唯永 議長 ほか、

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 小森 唯永 議長

別になければ、討論を終わります。
これから、議案第23号から議案第27号までの5
件について一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第23号ほか4件については、いずれも原案の
とおりに決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 小森 唯永 議長

ご異議なしと認めますので、議案第23号ほか4件
は、いずれも原案のとおり可決されました。

○ 小森 唯永 議長 日程第7

議案第28号、北海道市町村総合事務組合規約の変
更についてほか2件を一括して議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。
米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長

議案第28号から議案第30号までの各案件につ
きまして、一括してご説明いたします。
これらの案件につきましては、当組合が構成団体と
なっております北海道市町村総合事務組合、北海道町
村議会議員公務災害補償等組合、北海道市町村職員退
職手当組合において、構成団体の脱退などに伴い、規
約を変更するため、地方自治法第290条の規定によ
り、議決を経ようとするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたしま

す。

○ 小森 唯永 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第28号から議案第30号までの3
件について一括して採決を行います。
おはかりいたします。
議案第28号ほか2件については、いずれも原案の
とおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 小森 唯永 議長 ご異議なしと認めますので、議案第28号ほか2件
は、いずれも原案のとおり可決されました。

○ 小森 唯永 議長 以上で、本日の日程は、全部終わりました。
これをもちまして、平成28年第2回とかち広域消
防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午後2時43分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小森 唯永

議 員 杉山 幸昭

議 員 西山 輝和